



研修内容

三県士会と DWAT・
JRAT との関係について

避難所支援の実際

避難所における

ミールラウンドの実際

2026.3.21 13:00~16:00

ZOOM 開催 (参加費: 無料)

第 2 回 PT・OT・ST 合同災害対策研修会

2025 年 5 月、政府は災害救助法施行令を改正し、都道府県からの従事命令の対象となる「医療従事者」に、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が新たに追記されました。これは、被災直後の救命医療だけでなく、避難生活を支える生活機能の維持や回復を目的とした支援が不可欠であるという政府の認識を示すものといえます。これにより、災害時の支援要員として、リハビリテーション専門職が正式に位置づけられることとなり、災害時の初期医療から生活支援に至るまで、保健・医療・福祉のシームレスな連携体制が期待されています。本研修会で、三県士会として発災時に避難所運営をどの様に展開していくかを合同で考えます。

共催

公社) 神奈川県理学療法士会
一社) 神奈川県作業療法士会
一社) 神奈川県言語聴覚士会

申し込み先



問い合わせ先

一社) 神奈川県言語聴覚士会
災害対策リハビリテーション室

担当理事 船橋宛

rainbowreha@kiyoukai.jp